



平成 3 1 年度

施 政 方 針

藤 沢 市

目 次

はじめに.....	1
不断の行財政改革の推進.....	7
郷土愛あふれる藤沢づくり.....	9
まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」.....	9
まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」.....	12
まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」.....	15
まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」.....	18
まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」.....	22
平成31年度当初予算の概要.....	27
新たな年度に向けて.....	29

はじめに

本日、平成31年2月市議会定例会が開会され、平成31年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べます。

本年は、国の内外にも、天地にも、平和が達成されるという意味が込められていた「平成」から新元号へと改元される大きな節目を迎える年であります。

そして、私自身も、市民の皆さまからの温かいご支持とご信任をいただき、市政運営を担ってまいりました2期目の最後の年を迎えることとなります。「郷土愛あふれる藤沢」を、めざす都市像に掲げ、「未来に向けた元気なまちづくり」をテーマとして、「郷土愛と人の和が、まちの元気をつくり、未来を創る」、このことに軸足を置いて、着実に歩みを進めることができましたのは、市民の皆さま、市議会の皆さまのご理解とご支援の賜物と、心から感謝申し上げます次第です。

任期最後の一年となることから、はじめに、この3年間の取組を「郷土愛」「人の和」「まちの元気」の視点で振り返ってみますと、「郷土愛」の視点では、まず、文化芸術に関してであります。文化芸術活動の一層の充実と活性化を図るとともに、本市固有の市民文化である「ふじさわ

文化」の創造を通じて、市民が郷土への誇りや愛着をもち、その魅力を実感できる文化都市として発展していくため、藤沢市文化芸術振興計画を策定いたしました。あわせて、辻堂駅北口の湘南C-Xに藤沢市アートスペース、藤澤浮世絵館を設置し、これにより、湘南台文化センター、市民会館と合わせたトライアングルの拠点整備ができましたので、これを活かして引き続き、文化・芸術を発信してまいります。

また、本市には、旧東海道宿場町としての歴史があります。私はその面影や伝統文化を貴重な財産として引き継ぎたいと思い「ふじさわ宿交流館」を整備いたしました。この施設と中の展示物や自主事業などの資源を活かして「旧東海道藤沢宿街なみ継承地区」の活性化に取り組んでまいります。

次に「人の和」の視点では、まずは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた着実な準備と、レガシーの創出に向けた取組であります。公衆トイレを含めた江の島周辺地区の再整備に着手するとともに、教育及び文化に係るプログラムを策定いたしました。さらに、市民の皆さまが一体となって参加し、楽しんでいただくとともに、大会後もその一体感を後世に引き継ぎ、それが本市のレガシーとなることを願い、2020応援団藤沢ビッグ

ウェーブを発足させました。

また、藤沢型地域包括ケアシステムの深化に向けて、各地区のコミュニティソーシャルワーカーの配置に着手し、身近な相談体制を充実させてまいりました。さらに、増加する認知症高齢者への対応につきましては、認知症本人ミーティングや家族会での意見を反映した「（仮称）藤沢おれんじプラン」の策定に着手しています。「地域の縁側」事業についても、40か所を目標に充実させてきており、「マルチパートナーシップ」をキーワードとして、多様な主体が協力しながらコミュニティや地域社会を形成し、誰もが住み慣れた地域でいつまでも生活できる「まち」を目指した様々な取組を進めてきています。

子育て世代のサポートに関しては、まず、人と人がつながり、互いに思いやり助け合えるつどいの場として、4か所目の子育て支援センターを開設いたしました。子育て支援センターは南北保健センターと有機的に連携することにより、藤沢版ネウボラを推進し、母子保健、子育て支援の両面から子育て世代をサポートしています。また、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくりたいという願いから、「ふじさわ教育大綱」を制定いたしました。さらには、児童支援担当教諭をすべての小学校に

配置したほか、困難を抱える子どもの学習や生活への支援、給付型奨学金の創設など、子どもに寄り添った支援に力を注いでまいりました。

健康に関しては、「健康寿命日本一」をキーワードとして掲げました。すべての市民が健康で、愛着を持って、末永く暮らし続けることができる「まち」を目指し、「健康寿命日本一をめざすリーディングプロジェクト」を策定し、すべての世代にわたって、市民一人ひとりが楽しく気軽に健康づくりに取り組むことができるように、ハード・ソフト両面の施策を進めています。

「まちの元気」の視点では、「藤沢市公共施設再整備基本方針」及び、「藤沢市公共施設再整備プラン」に基づき、安全性の確保、長寿命化、機能集約・複合化を基本的な考え方として、公共施設の再整備を進めてまいりました。多くの市民の皆さまに親しまれている本庁舎のほか、しぶやがはら保育園を建て替え、六会市民センターは、様々な機能を有した地域活動の中核施設として生まれ変わりました。遠藤地区の消防活動拠点として、北消防署遠藤出張所を新設し、市民病院についても、救急医療とがん医療の2つの柱を中心に、最先端医療機器を備え、高度急性期・急性期医療を担うことで、市民生活に安心とやすらぎを提供できるよう再整備いたしました。さらに、市民会館につき

ましては、市民文化の創造・発信拠点として建て替えていく旨の方向性をお示しいたしました。

市民生活を支える都市基盤整備については、約30年の歳月をかけて進めてきた柄沢特定土地区画整理事業を完了させたほか、石川下土棚線などの道路整備を着実に進めました。村岡地区のまちづくりについては、新駅の設置も視野に入れながら、検討を継続してまいります。

災害対策に関する取組といたしましては、雨水浸水対策として、一色川の改修に着手したほか、善行地区に雨水貯留管を設置いたしました。また、災害発生時の危機管理体制の強化と、防犯対策の強化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。さらに、藤沢市災害復興基金の積立や、耐震性飲料用貯水槽の整備については、当初計画の目標を達成することとなります。

こうした3年間の取組を基礎として、任期の総仕上げとなる平成31年度は、すべての取組の共通の価値観、方向性として示している、マルチパートナーシップの推進、地域福祉の充実と地域の拠点形成、横断的連携をさらに進め、郷土愛、人の和、まちの元気を創造してまいります。

こうした市民生活の質的向上に取り組む一方で、この間一貫して、「法とモラルを守る藤沢」を掲げ、透明でクリーンな市政運営に資するため、内部統制制度の充実に努めて

まいりました。しかしながら、不適正な事務処理等が散見されたことを踏まえ、更なる内部統制制度の取組の必要性を痛感し、組織的な体制を整えるとともに、内部統制の取組をさらに進め、私が先頭に立ち、全庁が一丸となって適正な事務執行を徹底し、信頼回復に努めてまいり所存でございます。

本市は、昨年4月に人口43万人を突破し、2030年に44万4千人でピークを迎えますが、その後、減少に転じるものと推計しています。本市が、湘南の元気都市として、将来にわたって都市の活力を維持していくためには、人口構造の変化や、厳しさを増す財政状況について、市民の皆さまとしっかりと共有しながら、「まち」のあるべき姿を描き、総合的かつ有効な施策により戦略的に挑み続ける必要があります。

市政運営の総合指針2020においては、概ね20年先を見据えた長期的な視点により、目指す都市像を掲げ、バランスのとれた都市の姿を8つの基本目標により描き、かつ、喫緊に取り組む重点課題の抽出及び施策展開により、まちづくりを進めてきました。2040年以降を見据えますと、労働力人口の減少や、産業構造の変化などに伴う社会的課題の解決に向けては、本市の現在の政策・施策に様々な検討を加え続ける必要があります。

なお、国連が2015年に定めた「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsについては、複雑化・多様化する社会的課題の解決に向けた包括的な目標、またはあるべき姿として捉えることができることから、本市の市政運営の総合指針や、個別の行政計画に位置付けた取組との関連性を整理してまいります。

来年度は、消費税率の引き上げが予定されるなど変化の多い年度であります。こうした時代や社会の変化に柔軟に対応するとともに、将来課題を見据えた展開や、新たな胎動を感じられる1年となるよう、私の信念である「自治体の政策は日々の市民生活や地域への愛着の中から創造される」を胸に、誇りと活力のある我がまち「ふじさわ」、「郷土愛あふれる藤沢」のため、全力を挙げて、まちづくりに邁進していく所存でございます。

不断の行財政改革の推進

次に、行財政改革についての基本的な考えを述べます。行財政改革の推進につきましては、平成30年1月に具体的な取組をまとめた、「藤沢市行財政改革2020実行プラン」の取組を着実に進めております。

昨年は、実行プラン個別課題の取組に加え、「開始から10年以上が経過した一般財源比率の高い事業」や「国や

県の補助を上回って実施している事業」などを抽出し、「事務事業の抜本的な見直し」に取り組みました。これらの事業の中には独自の施策として、本市が充実した取組を行ってきたものも含まれておりますが、これまで実施してきた事業内容では、対象者の増加や財政負担が増大することによって、事業そのものが成り立たなくなることも想定されることから、「将来にわたり持続可能な制度」となるよう、関連している事業を集約した33事業を「見直し検討対象事業」として決めました。このうち見直しの方向性が確定した12事業については、平成31年度当初予算案に反映するとともに、その他の21事業についても、見直していく方向性等について、市民の皆さまと議論し、共感・共有する基本姿勢を持って、引き続き、取り組んでまいります。

また、行財政改革の取組の前提となる本市の財政見直しにつきましても、昨年11月に、従来の中期財政フレームを更新し、新たに平成31年度から5年間の「中期財政見直し」を策定し、公表いたしました。この見直しでは、歳入は大幅な増加が見込めない中で、歳出では引き続き少子超高齢化の進展による社会保障関係費の増加が見込まれること、また、公共施設の再整備や新たな都市基盤整備など投資的事業の増加が見込まれることなどから、何の対策も講じなければ、5年間で約584億円の財源不足が生じる

見込みとなっています。このため、財源不足解消に向け、施策事業の抜本的見直しや歳入確保などあらゆる取組を進めてまいりますが、この取組に際しては、単に予算規模を縮小するのではなく、選択と集中により、限られた財源の有効活用を図ることはもとより、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、アウトソーシングや民間との役割分担、広域連携などの手法も積極的に活用することにより、ゆるぎない財政基盤を築いてまいります。

郷土愛あふれる藤沢づくり

それでは、「市政運営の総合指針2020」の5つの「まちづくりテーマ」に基づき、平成31年度の市政運営に取り組む基本的な考え方と、施策を実現するための重点事業及び関連する主な取組についてご説明いたします。

まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

まちづくりテーマの1つ目は「安全で安心な暮らしを築く」であります。昨年は、平成30年北海道胆振東部地震いぶりとうぶじしんや大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、本市にも被害を及ぼした台風第24号など、災害の脅威が列島を襲った年でありました。地震や津波、風水害、都市災害への対策、また、交通事故や犯罪、テロなどへの対策を充

実するとともに、事前の防災や減災対策を推進することが必要であります。

そこで、「災害対策の充実」「危機管理対策の推進」として、花ノ木公園に耐震性飲料用貯水槽を整備するとともに、災害発生時に、迅速かつ円滑な避難対策の推進を図るため、指定緊急避難場所等に表示看板を設置してまいります。

また、下藤が谷ポンプ場の敷地を活用した津波避難施設の設置のため実施設計を行います。

河川の治水対策として、一色川流域の浸水被害を軽減するため、稻荷山橋の架替工事に着手し、上流に向けて河川改修事業を進めるなどハード面の整備と合わせて、一色川、滝川、白旗川に、河川監視カメラを整備してまいります。また、想定しうる最大規模の降雨に対応した洪水ハザードマップの作成に向け、本市で管理する小糸川、打戻川、不動川の河川測量を実施するとともに、一色川、滝川、白旗川の流出解析を進めます。

耐震診断を義務付けた緊急輸送道路沿道建築物については、これまでの耐震診断補助制度に加え、新たに耐震改修工事等補助制度を創設し、災害時の道路の閉塞対策を進めます。

また、災害後の復興まちづくりに向けた事前取組の推進

として、過去の大災害における復興の事例等を調査し、本市の防災上の特性や課題を整理した上で、復興まちづくりイメージトレーニングの取組を進めてまいります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催地として、テロ等特殊災害への備えを充実するとともに、危機対処能力の向上や関係機関との連携強化を図るため、オリンピック開催に向けた危機管理対策訓練を実施します。

また、北消防署六会出張所救急隊新設や、聴覚又は言語等に障がいのある方が、円滑に消防への通報を行えるようにする^{ネット}Net 119の導入により、消防救急体制を充実してまいります。

これらのハード・ソフト両面の取組により、大規模災害等の対策強化を図ります。

さらに「防犯・交通安全対策の充実」として、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保や、自転車等の利用者の利便性の向上を図るため、鵜沼海岸線の自転車走行空間の整備に着手するとともに、藤沢駅北口民間駐輪場新設への補助及び、民間事業者による小規模分散型駐車場整備事業と連携し、藤沢駅周辺に、新たな駐輪スペースを確保します。また、藤沢本町駅前の既存駐輪場4か所を移転・統合する再整備に向けて、詳細設計に着手してまいります。

犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めるため、犯罪機会論に基づく防犯パトロールや地域安全マップ指導者養成講座の実施などに取り組んでまいります。

また、特殊詐欺防止の取組として、昨年度から実施しております迷惑電話防止装置の無料貸し出しをさらに進めてまいります。

防犯カメラにつきましては、辻堂駅南口に街頭防犯カメラを設置するとともに、自治会・町内会、商店街団体が防犯カメラを新設・更新する際の補助に加えて、修繕についても補助対象とし、安全で住みよい環境整備を推進します。

まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」

まちづくりテーマの2つ目は「2020年に向けてまちの魅力を創出する」であります。

いよいよ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を来年に控え、「見る」「楽しむ」「応援する」「支える」といった市民参加の取組を一層推進し、誰もが、実感と共感を持ってこの大会を迎えられるようしっかりと取り組んでまいります。

まず、セーリング競技の普及啓発の取組として、セーリング体験会の開催、クルーザーによる国際レース等の観戦、

セーリングワールドカップシリーズ江の島大会への参画などにより、セーリング競技のPR活動を一層充実してまいります。次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成の取組といたしましては、大会開催1年前を記念して、ステージイベント、スポーツ体験イベントなど、カウントダウンイベントを開催します。さらに、子どもたちを対象に、オリンピックを招き、スポーツを通してオリンピズムやフェアプレー精神を学ぶオリンピック教室を開催します。そのほか、大型スクリーンを使用した競技中継・ステージイベント・競技体験等を行うライブサイトの実施に向けた計画書の作成や、事前キャンプの誘致を進めてまいります。

パラリンピックを契機としたパラスポーツの推進につきましては、昨年に引き続き、パラスポーツフェスタの開催、ボッチャ等のパラスポーツの体験会や競技大会を実施するなど、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、取組を進めてまいります。

また、湘南藤沢市民マラソンに、市内特別支援学校の児童・生徒が、エキシビションで参加し、チャレンジランを行うなど、障がい者スポーツの一層の推進に取り組めます。

市民参加型の大会の実現に向けた藤沢市都市ボランティアの取組として、観光ガイドツアーの体験や、セーリング

ワールドカップシリーズ江の島大会でのボランティアの実践をはじめ、各種準備を進めてまいります。さらに、2020応援団藤沢ビッグウェーブの拡大に向けた取組を進めます。こうした取組を進めることにより、様々な分野のボランティア活動が横断的に連携した「チーム藤沢」を構築してまいります。

次に「オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力（レガシー）の創出」については、片瀬・江の島の玄関口としてふさわしい空間となるよう、境川にかかる弁天橋の改修工事や、片瀬江ノ島駅の国道134号側に、交通空間及び駐輪場の整備を進めるとともに、片瀬東浜公衆トイレの改修工事及び江の島中津宮広場トイレの常設化に向けた整備を行います。また、片瀬・江の島周辺の3駅をはじめ、江の島島内、藤沢駅南口周辺に、多言語に対応した観光案内サインをクラウドファンディングを活用して整備してまいります。

また、文化の視点からは、アートスペースにおきまして、オリンピック・パラリンピックに係る本市ゆかりの芸術家の企画展や、障がいのある子どもたちや、支援する人たちの手形を使用した作品によるハンド・スタンプ・アート展の開催のほか、藤沢市文化団体連合会と連携した文化の発信に取り組むなど、様々なプログラムを実施し、オリ

ンピック・パラリンピック開催の気運を高めてまいります。

まちづくりテーマ3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマの3つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。次代を担う子どもたちの誰もが、夢と希望を持ち、健やかに成長できる「まち」を目指し、子どもや子育て家庭に寄りそった支援の充実と、「藤沢教育大綱 学びの環・人の和・元気の輪」に基づき、学びを通して、未来への夢や目標に向かい、生きる力を育めるよう、取り組んでまいります。

はじめに、「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」では、新学習指導要領を踏まえ、情報機器の整備を進めるとともに、導入した情報機器が安定して使用できるよう、校内ネットワーク基盤の充実を図ります。具体的には、小学校のすべての普通教室に実物投影機を整備するとともに、小中学校の全ての普通教室にプロジェクタ等大型提示装置、無線LANを整備してまいります。また、小中学校の普通教室に学習用コンピュータの増設を図るとともに、教職員の働き方改革にも寄与する教員用コンピュータについては、100%の整備を行います。

保護者からの要望の声が高い中学校給食につきましては、既に13校においてデリバリー方式による給食を実施

しておりますが、平成31年度は、新たに6校において実施し、市内全校において、成長期に必要な栄養バランスのとれた安全な食事を提供してまいります。

近年の猛暑に対応するため、普通教室の空調設備が未整備である小学校8校について、本年6月から使用できるように整備を行い、子どもたちの教育環境を整えてまいります。これにより、全校の普通教室への空調設備の整備が完了いたします。

すべての児童生徒が地域の学校で学び、教育的ニーズに応じた必要な支援・指導を受けることができるように、平成31年度は六会小学校に特別支援学級を開級するとともに、平成32年度から、大庭小学校及び滝の沢中学校に特別支援学級を開級するための準備を進めてまいります。

次に「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」といたしましては、まずは、保育需要への高まりに対応するため、新たに2園の法人立認可保育所の整備と、老朽化した法人立認可保育所の再整備を進めることにより、192人の定員拡大を行います。合わせて、法人立認可保育所における深刻な保育士不足への対応として、県外保育士養成校訪問による継続的な人材確保の取組をはじめ、保育士のための宿舍借り上げ補助制度と、求人に係る補助制度を拡充するほか、保育士募集のリーフレットを作成し、市内各所

で配架・配付を行います。また、新卒保育士の円滑な採用を図るため、奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内の保育施設に就職した保育士に対して、奨学金返済の助成を新たに実施します。

再整備中の公立の辻堂保育園につきましては、平成32年4月に開所予定である明治小学校区の放課後児童クラブを併設し、本年9月に供用を開始いたします。

放課後児童クラブにつきましては、「藤沢市放課後児童クラブ整備計画」に基づき、辻堂保育園への併設の他、7クラブの整備を実施し、定員の拡大と環境改善等を図ってまいります。

放課後の学校施設を活用した居場所事業である放課後子ども教室につきましては、体育館・校庭を活用し試行実施していた、富士見台小学校の放課後子ども教室を本格実施に移行し、平成31年度は、市内3つの小学校で放課後子ども教室を実施します。

小児医療費助成につきましては、本年4月から通院に係る医療費助成の対象年齢を中学校3年生まで拡大し、子どもの医療費に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくりの更なる推進を図ります。

また、市民病院には、家族とともに安心して出産するこ

とができる環境を提供するため、陣痛、分娩、回復までの時間を同じ部屋で過ごすことができる^{エル ディー アール} L D R 室を整備してまいります。

次に「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」についてであります。はじめに、平成31年度は、昨年実施をいたしました「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査」に基づき、（仮称）藤沢市子どもの貧困対策実施計画を策定するとともに、第二期藤沢市子ども・子育て支援事業計画を策定し、次代を担う子どもたちの誰もが、夢と希望を持ち、健やかに成長することができる「まち」を目指してまいります。

本市独自の給付型奨学金制度につきましては、これまでの奨学生の枠に加え、進学先を医学部・歯学部に限定した新たな奨学生の枠を設け、医師・歯科医師を志す子どもを応援します。

また、就学援助事業につきましては、今年度から実施した中学校入学準備金の前倒し支給に加え、新たに小学校の新入学に要する費用についても入学前に前倒して支給します。

まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」

まちづくりテーマの4つ目は「健康で豊かな長寿社会を

つくる」であります。すべての市民が生きがいをもって、住み慣れた地域でいつまでも元気に、安心して暮らすことができるように、保健・医療・福祉・介護など社会保障の充実を図り、支えあう地域を築くとともに、健康増進の取組を促進することで、健康で豊かな長寿社会を実現します。

そのためにはまず「多様な主体による支援の充実」といたしまして、高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、すべての市民が、住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域共生社会の実現に向け、藤沢型地域包括ケアシステムの深化により、包括的支援体制の構築を進めます。具体的な取組といたしましては、本年4月から、コミュニティソーシャルワーカーを11地区11人配置とするとともに、平成32年1月から供用開始の分庁舎には、藤沢市社会福祉協議会を中心とした相談支援機能、障がい者団体や福祉に関するボランティア団体などの活動支援及び情報発信機能等を有した（仮称）地域福祉推進プラザを設置してまいります。

自分らしい生活を送るうえで大切なことを決め、主張し、実現することが、判断能力の低下などの理由により、できない高齢者、障がい者の権利擁護と、意思決定の支援を充実するため、県内では他市町村に先がけて、ふじさわあんしんセンターを権利擁護支援のための地域ネットワークの

中核機関と位置づけ、機能強化をしてまいります。

認知症への理解を深める取組として、バーチャルリアリティの技術を活用した認知症体験等の実施により、当事者の視点や感情を自分事として受け止め、「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して日常生活を送れるまち」に向け、支えあいの地域づくりを推進してまいります。

障がい者の日中等の活動の場の確保と、障がい者の家族の支援を充実するため、日中一時支援事業を拡充し、夕方以降の支援ニーズに対応することにより、障がい者とその家族の福祉の一層の向上を図ります。

また、重度障がい者の通所を支援するため、重度障がい者処遇費加算を拡充し、重度障がい者を受け入れる市内通所施設の経営基盤の安定と人材確保を図ります。

第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階の住居のない生活困窮者への自立支援の促進を図るため、神奈川県及び県内複数市との広域・共同実施により、新たに一時生活支援事業を開始します。これにより県内では政令市を除き初めて、生活困窮者自立支援法に基づく基本的なメニューの全てを実施することとなります。

また、住宅確保要配慮者への支援を図るため、居住支援協議会の設置に向けた準備を進めてまいります。

次に「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の

促進」といたしましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、健康づくりに関する目標にチャレンジする「ふじさわ夢チャレンジ2020」の取組を実施してまいります。

昨年7月に健康増進法の一部を改正する法律が公布され、来年4月に全面施行となる受動喫煙防止につきましては、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備を図ってまいります。

がんの早期発見、早期治療に資する取組として、肺がん、胃がん、乳がん検診における二次読影のデジタル化を進め、市民の健康を守る検診の精度向上に取り組めます。

今般の風しんの感染拡大を終息させる取組として、抗体保有率が低い世代の男性を対象に、風しん抗体検査及び風しんワクチン予防接種を実施します。

次に「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」につきましては、現在、基幹型、基本型、特定型により市内35か所で展開している「地域の縁側」事業について、地域の皆様とともに40か所の開設に取り組んでまいります。

さらに、13地区のまちづくりにつきましては、暮らしやすさとまちの活力が実感できる地域づくりを進めるために、辻堂市民センター、湘南大庭市民センターを頼りにな

る拠点施設のモデルセンターと位置づけ、取組を進めてまいります。

地域市民の家につきましては、運営委員会の皆さんと相談しながら、多様化する地域課題の解決に向けて取り組んでいるNPO団体をはじめ、地域活動に意欲のある若者のチャンスの場となるよう、必要な支援と活用を推進してまいります。

また、暮らしやすさの向上については、市民活動推進計画の改定を踏まえ、NPO運営相談サポートテラスの更なる充実や、助成事業と協働事業の見直しなどを行い、自治会・町内会や民間企業などの多彩な主体が新たなアイデアを生み出し実践していくことで、地域全体に価値をもたらせるソーシャルイノベーションをキーワードとして進めてまいります。

まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマの5つ目は「都市の機能と活力を高める」であります。

暮らしやすい藤沢の魅力ある地域を創造するため、自然環境との共生を大切にしながら、新たな基盤整備や既存施設の長寿命化、住環境の維持保全、移動しやすい環境の整備、地域経済の循環など、ハード、ソフト両面からの社会

基盤の整備を進め、都市としての持続性と活力を高める取組を推進します。

はじめに「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」として、本年4月から供用開始の藤沢公民館・労働会館等複合施設「Fプレイス」におきましては、藤沢公民館、労働会館をはじめとして、地域包括支援センターなど藤沢地区にある様々な施設や機能を中心に複合化し、生涯学習活動の振興、勤労者の福祉の増進や文化の向上など多種多様な交流の推進を図ります。

藤沢駅周辺の再整備につきましては、3年間の継続事業として整備してまいりました北口ペDESTリアンデッキが本年12月に竣工し、バリアフリーに対応した新たな賑わい創出の拠点として生まれ変わります。また、藤沢駅南北自由通路の拡幅につきましては、基本設計に着手し鉄道事業者などと連携しながら進めてまいります。さらに、藤沢駅北口交通広場再整備工事に着手するなど、交通の要衝である藤沢駅の再整備を進めてまいります。

村岡地区のまちづくりにつきましては、この地区に設置を計画している新駅の概略設計に着手するなど、神奈川県、鎌倉市と連携して進めてまいります。また、村岡公民館の再整備につきましては、建設予定地の特性を踏まえ、引き続き検討を行ってまいります。

健康と文化の森地区のまちづくりにつきましては、浸水対策として、雨水調整施設の築造工事を行うとともに、事業区域及び土地利用計画案の検討を進めるため、現況測量に着手し、まちづくりについての関係者合意に向けた取組を進めます。

善行駅周辺地区のバリアフリー化につきましては、西口駅前広場の再整備を進めるとともに、歩道の段差解消、有効幅員の確保、滑りにくい舗装材や手すりの設置など、安全な歩行空間を確保します。さらに、駅から障がい者スポーツの拠点となる県立体育センターに至る階段横に、エレベーターの設置工事を行います。

市民センターの改築事業につきましては、多機能化と複合化に加え、地域全体の活性化という視点をもって取り組んでまいりました。こうしたことを踏まえ、善行市民センター改築事業については、市民センター棟の供用開始に向けて、第1期工事の完了を目指すとともに、辻堂市民センター改築事業についても、平成31年度中に工事着手してまいります。

また、小田急線藤沢本町駅の踏切対策については、国、県、鉄道事業者と連携を図りながら調査設計を行います。

あわせて、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、すばな通りの無電柱化に向

けた調査設計に着手してまいります。

既存施設の老朽化対策として、老朽化が顕著に進んでいる施設については、長寿命化によるライフサイクルコストの最小化、維持管理費の平準化等を図ることを目的として、道路ストックマネジメント計画及び、市営住宅等長寿命化計画を策定するとともに、老朽化対策も含めた下水道事業の経営基盤強化のため、アセットマネジメントの導入準備を進めます。

次に「誰もが移動しやすい交通体系の構築」といたしましては、ノンステップバス導入時の助成に加えて、新たに、ユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーの導入に係る助成を実施することといたします。

また、藤沢市交通アクションプランにつきましては、計画期間の中間年として、本プランに位置付けた施策の実施効果や、目標値に対する達成状況の確認などの進行管理を行うとともに、計画見直しに向けた検討を行います。

住民組織により運営される地域公共交通に関しては、善行地区・六会地区の取組への支援を継続して実施してまいります。

さらに「自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進」につきましては、藤沢市生物多様性地域戦略に基づき、引き続き、生物多様性の保全と持続

可能な利用に資する取組を進めます。

地球温暖化対策への対応といたしましては、引き続き、環境に優しいエネルギーの普及促進に努めてまいります。

「市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備」といたしましては、「藤沢市住宅マスタープラン」の重点施策に位置付けた「空き家の適正管理の促進と利活用の推進」に取り組めます。また、市内全域において、空き家の全戸調査を行い、空家等対策計画の策定に向けて、基礎資料を作成します。

未来の市民生活を支えるロボット産業の推進につきましては、「藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト」に基づき、ロボットの利活用とロボット産業の振興に重点を置いた施策を展開してまいります。ロボテラスにつきましては、引き続き、体験できるロボットの充実や各種イベントの開催を通じ、気軽に入館できる空間づくりに取り組んでまいります。また、庁内でのロボットの活用につきましては、多言語通訳ロボットや清掃ロボットなどを試行的に導入してまいります。

これらの取組により、市民の皆さまの理解をいただきながら、新しい技術やサービスの発展を後押しする、ロボットの最先端都市を目指してまいります。

市外で開催される展示会に共同出展する際のブース料等

について、新たに助成制度を設け、市内中小企業の販路拡大による地域経済の活性化と、本市の「ものづくりのまち」としてのブランド価値を高める取組を進めます。

平成31年度当初予算の概要

以上が、平成31年度の重点事業と関連する主な取組であります。

これらの取組を実行する平成31年度当初予算については、一般会計の歳入歳出予算が1,490億2,200万円、特別会計の歳入歳出予算が1,201億7,351万3千円、総額で2,691億9,551万3千円となっております。前年度との比較では、一般会計で107.6%、特別会計で101%、全体で104.5%であります。一般会計の予算編成にあたりましては、昨年9月の予算編成方針発出段階で約105億円の財源不足が生じていたことから、事業の見直しや優先順位付けなどにより歳出について約82億円の縮減を図るとともに、市税収入の見込みの精査などにより、歳入一般財源について約10億円の増加を見込み、合計で約92億円の財源不足の解消を図りました。そして、残りの13億円の不足額につきましては、財政調整基金を活用し、年度間の財源調整により収支の均衡を図ったものでございます。

平成31年度一般会計の予算規模につきましては、前年度と比較し、約105億円の増加となっておりますが、これは市役所分庁舎の整備工事をはじめ、善行市民センターの改築工事や北部環境事業所新2号炉の整備工事、また六会中学校屋内運動場の改築工事など、公共施設再整備事業に係る予算が増加したことが主な要因となっております。一方で、障がい者への介護給付費や児童保育委託費など、扶助費の増加にはしっかりと対応し、さらに待機児童対策など保育需要への対応や、小中学校における教育環境の充実、また、藤沢型地域包括ケアシステムの深化への取組など、市民生活に密接に関わる事業を着実に進める予算として、財源配分のバランスを踏まえ、編成したものでございます。

なお、本年10月には、消費税率の引き上げが予定されておりますが、国においては、低所得者・子育て世帯の消費への影響緩和と、地域における消費喚起を目的とした、臨時・特別の措置が講じられるとのことであります。本市といたしましては、この措置に伴う事業実施に向け、準備を整えて、補正予算編成などの諸手続きに迅速に着手できるようにしてまいります。

新たな年度に向けて

以上、平成31年度の市政運営の方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

私は、藤沢で生まれ、戦後に高度経済成長を遂げた激動の昭和、高度情報化やグローバル化の進展、価値観の多様化を生み出した平成の時代を過ごしてまいりました。

この間、ご縁をいただき、このまちで長く地方自治に携わりながら、市民の皆さまの暮らしを見つめてまいりました。その中で多くのことを学び、感じながら、郷土への愛着とともに本市の発展に強い誇りを持つようになりしました。

その思いを胸に、今後確実に訪れる人口減少、少子超高齢化のみならず、新たに現れるであろう様々な課題に対しても、気概を持って立ち向かってまいります。

平成31年度は、「市政運営の総合指針2020」の達成に向けた重要な年度となります。「未来に向けた元気なまちづくり」を目指すため、また、来年の東京2020オリンピック競技大会セーリング競技の開催地として、さらなる気運の盛り上げと、レガシー創出のために、果敢に挑む1年となるよう、決意と覚悟を心に期して臨んでまいります。

私は、今年にかける言葉を漢字一文字で、「一期一会」「期待する」「心に期す」の「期」といたしました。

任期最後の市政の舵取りを、不退転の決意を持って担ってまいります。

結びにあたりまして、日頃より幅広く市民の皆さまの意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会に対しまして、心より敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻と市民の皆さまのご理解ご協力をお願いいたしまして、平成31年度の施政方針といたします。

